

令和8年3月卒業予定の高校生へ



給付型奨学金のお知らせ

市内在住の方から、奨学金事業のために寄附金をいただきました。
その寄附金を利用した返還不要の奨学金申し込みのご案内です。

1. 給付金額 一人につき10万円（給付回数は1回のみ）

2. 募集人数 25人程度

3. 対象者 以下の条件に全て該当する方



- ①佐伯市に1年以上住所を有する者、又は1年以上住所を有する者の被扶養者
- ②市税を滞納している世帯員がないこと
- ③経済的理由により就学が困難であること（※1）
- ④令和8年3月に高等学校を卒業又は、高等専門学校第3学年を修了し、令和8年4月に大学等に進学した者であること（※2）
- ⑤卒業した高等学校等の卒業時の学年における全科目の平均成績が、5段階評価に換算して、原則として3.5以上であること

※1 (1)世帯員全員の市県民税所得課税証明書の課税標準額×6%－（調整控除の額＋税額調整額）の合計が51,300円未満の場合

(2)上記の算定基準額が154,500円未満であり、多子世帯（税情報上、生計維持者が扶養している子どもが3人以上の家庭）に属する場合、又は私立学校の理工農系の学科に属している場合

※2 大学等とは、学校教育法に定める大学、短期大学（専門職大学の前期課程を含む）及び専修学校専門課程

〈下記の表は(1)の場合の収入・所得の目安です〉

世帯人数	想定する世帯構成	年間の収入金額	年間の所得金額
2人	本人・親	402万円以下	272万円以下
3人	本人・親・高校生	457万円以下	311万円以下
4人	本人・親①・親②（無収入）・高校生	461万円以下	348万円以下
5人	本人・親①・親②（パート）・高校生・中学生	親①461万円以下 親②100万円以下	親①353万円以下 親②100万円以下

4. 申込方法 令和8年4月以降に佐伯市ホームページに掲載し、教育委員会及び各振興局にて応募要領や申請書を配布します。

5. 申込期間 令和8年4月1日(水)～令和8年5月29日(金)

6. 提出先 佐伯市教育委員会 学校教育課（佐伯市中村東町6番9号「まな美」2階）
平日 午前8時30分～午後5時まで受付（土日祝日閉庁）

7. 選考及び可否決定通知 提出された書類をもとに選考委員会の審議を経て、予算の範囲内で決定し、可否を通知します。

問い合わせ先

佐伯市教育委員会 学校教育課まで
876-0853 佐伯市中村東町6番9号

電話：0972-22-3154 FAX：0972-24-0231
E-mail：gakuji@city.saiki.lg.jp